

◆国や県などの略字の見方は9ページ
◆図どなたでも、図特になし、■無料、■不要(直接会場へ)の場合は、記載なし
◆国に電話、ファクス、Eメール、国(市ホームページ)の記載がある場合は、その方法で申し込み可
アオ=アオーレ長岡 市セ=市民センター
大手=大手通庁舎 ミラ=ミライエ長岡
さい=さいわいプラザ

くらし

バス運転体験会 & 応募前相談会

●7月19日(土)午前10時～午後5時
●市営スキー場駐車場
●普通自動車免許(AT限定不可)がある人
●定10人(先着順)
●7月14日(月)までに越後交通(株)管理課(☎29・1110)のホームページで
●担当Ⅱ都
●市政課交通政策室(大手)☎39・2267
●2267

市有財産を売却します

●価格改定した旭町2丁目地の土地・建物(旧ゲストハウス坂井邸)と、新たに住吉1丁目ほか地内の土地の売却の入札を行います。
●8月15日(金)までに財産フネジメント課(大手)☎39・2211

売却する土地の場所や建物の詳細は市ホームページ(左)で確認してね。他にも先着順で売却する物件や貸し付けができる物件もあるよ。ぜひチェックしてね！



るるん

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況
国図務課(アオ)☎39・2203

〈情報公開制度〉
「長岡市情報公開条例」に基づき、市政の情報を公開しています。市民は情報の公開を請求することができます。公開の請求があった場合は、原則としてその情報の全てを公開しますが、個人情報などが含まれている場合は、公開できない部分を除いて「部分公開」します。
アオーレ長岡東棟3階庶務課、1階総合窓口または各支所で公開の相談や請求を受け付けています。

令和6年度の情報公開の実施状況

実施機関	請求等の件数	公開・非公開の状況					不服申立て
		全部公開	部分公開	非公開	情報不存在	取下げ	
市長部局	399	271	101	0	6	21	0
教育委員会	40	30	9	0	0	1	0
水道局	35	31	1	0	1	2	0
消防本部	12	8	4	0	0	0	0
議会	4	3	0	0	0	1	0
農業委員会	1	0	1	0	0	0	0
選挙管理委員会	1	0	1	0	0	0	0
合計	492	343	117	0	7	25	0

〈個人情報保護制度〉
「個人情報の保護に関する法律」に基づき、市が保有する個人情報の取り扱いのルールを定め、市民のプライバシーを保護しています。
ご自身の情報を開示してほしいとの請求があった場合は、原則としてその情報の全てを開示します。ただし、本人に知らされていない病気の状態など、本人に開示することが不適切である場合は、開示できない部分を除いて「部分開示」します。

令和6年度の個人情報の自己情報開示の実施状況

実施機関	請求の件数	開示・非開示の状況					不服申立て
		全部開示	部分開示	非開示	情報不存在	取下げ	
市長部局	98	77	16	0	3	2	0
教育委員会	2	0	1	0	0	1	0
合計	100	77	17	0	3	3	0

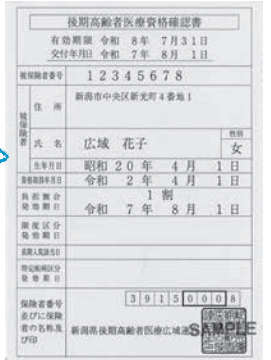
後期高齢者医療制度のお知らせ
国図保年金課(アオ)☎39・2317、各支所

①新しい「資格確認書」を郵送します

8月から使用する新しい「資格確認書」(空色)を7月下旬に特定記録郵便で送ります。内容を確認の上、大切に保管してください。
※マイナ保険証の保有の有無にかかわらず、令和8年7月末まで使える資格確認書を全ての人に郵送します

②令和7年度の保険料の通知書を7月下旬に郵送します
納付額や納付方法は人によって異なります。通知書で確認してください。

資格確認書は保険証に代わるものです。医療機関を受診する時にマイナ保険証を持っていない人やマイナナンバーカードを紛失・更新中で手元になっていない人は資格確認書を提示してください。



国民健康保険のお知らせ
国図保年金課国保保険料担当(アオ)☎39・2220、各支所

①「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を郵送します

内容を確認の上、大切に保管してください。
・マイナ保険証を持っていない人
8月から使用する新しい「資格確認書」(ピンク色)を7月下旬に特定記録郵便で送ります。
・マイナ保険証を持っている人
これまでに資格情報のお知らせの交付を受けていない人に「資格情報のお知らせ」を送ります。

②令和7年度の納付通知書を7月中旬に郵送します
保険料の納付義務者は世帯主です。国保加入者の世帯主宛てに納付通知書を送ります。1～9期分の納付書を7月にまとめて送りますので、紛失にご注意ください。

③保険料の軽減、減免(要申請)

倒産、解雇などで離職した人は保険料が軽減できる場合があります。また、災害などの特別な事情で納付が困難なときは、保険料の減免を受けられる場合があります。詳しくは納付通知書に同封するチラシで。

◇保険料を納めないと…
督促状や催告書を送付します。そのまま放置すると、預貯金や生命保険、給与、不動産などの財産が差し押さえられる場合があります。



お医者さんにかかるときはここに気を付けよう

・かかりつけ医を持つ
・同じ病気での複数の医療機関の受診は控える
・薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談する
・ジェネリック医薬品※を活用する
※最初に作られた新薬の特許期間が切れた後に、新薬と同じ有効成分で作られた薬で、低価格です
国図保年金課国保給付担当(アオ)☎39・2006、各支所



加入・脱退の手続きは14日以内に

会社を退職して、職場の健康保険などに加入していない人は加入の手続きを、会社に就職して、職場の健康保険に加入した人は脱退の手続きをしてください。
受付窓口=総合窓口(健康保険・年金窓口)(アオ)、各支所、西サービスセンター



納め忘れの心配なし！保険料の納付は、口座振替が便利です。
手続きは口座のある金融機関へ

物価高騰対応
重点支援給付金のお知らせ

●令和6年度住民税非課税世帯の給付
確認書などの提出は7月31日(木)まで

給付金を受け取るための案内を3月に郵送しました。期限までに提出してください(消印有効)。
※対象世帯で令和6年12月14日～令和7年7月31日に生まれた子がいる場合は、こども加算の支給対象になる可能性があります。該当すると思われる世帯は申し出てください。
申請は、8月15日(金)(消印有効)までです

▶詳しくはこちら



●昨年度、定額減税しきれなかった人へ
差額(不足分)を支給します

対象者には8月上旬ごろに案内を発送します。
●次のいずれかに該当する人①昨年実施した当初調整給付の際に令和5年所得などを基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことなどにより、本来給付すべき所要額との間で差額(不足)が生じた②税制度上、扶養親族の対象外(事業専従者(青色・白色)、合計所得金額48万円超)であり、本人も定額減税の対象でなく、低所得世帯向け給付の対象世帯主(または世帯員)とならなかった
●①本来給付すべき所要額と、昨年実施した当初調整給付額との差額②原則4万円(課税状況などにより、3万円から1万円の場合もあります) ▶詳しくはこちら



国長岡市給付金専用コールセンター☎39・2347